中学公民プリント（基礎確認）
選挙と政党 No.20

名前

得点 ／16

1回目　2回目

1. 小選挙区比例代表並立制において、候補者が小選挙区と比例代表の両方に同時に立候補できる仕組みを何という？
   ① 重複立候補　② 惜敗率　③ 候補者名簿　④ 比例代表制

2. 各選挙区において、一人の議員が代表する有権者数に偏りがある状態を何という？
   ① 選挙の無効　② 定数配分の変更　③ 選挙権の剥奪　④ 一票の格差

3. 選挙で多くの議席を獲得し、政権を担当して政治を行う政党を何という？
   ① 第三党　② 与党　③ 中立党　④ 野党

4. 衆議院選挙などで、小選挙区制と組み合わされている、得票率に応じて議席を配分する制度を何という？
   ① 中選挙区制　② 大選挙区制　③ 比例代表制　④ 小選挙区制

5. 財産や身分に関係なく、一定年齢以上のすべての国民に選挙権を認める原則を何という？
   ① 普通選挙　② 制限選挙　③ 直接選挙　④ 秘密選挙

6. 日本国憲法において、国の政治のあり方を最終的に決定する権限は国民にあるという考え方を何という？
   ① 権力分立　② 基本的人権の尊重　③ 国民主権　④ 平和主義

7. 選挙において、自分が誰に投票したかを他人に知られないようにする権利や仕組みを何という？
   ① 立候補の平等　② 投票の秘密　③ 選挙の公正　④ 投票の自由

8. 人口の多い選挙区と少ない選挙区で、議員1人あたりの有権者数に不均衡がある状態が反するとされる憲法の原則を何という？
   ① 表現の自由　② 職業選択の自由　③ 法の下の平等　④ 居住移転の自由

9. 選挙において、有権者が候補者や政党を直接投票によって選ぶ原則を何という？
   ① 直接選挙　② 普通選挙　③ 間接選挙　④ 平等選挙

10. 野党が内閣の政治姿勢を批判する手段として、衆議院に対して提出する決議案を何という？
    ① 内閣不信任決議案　② 衆議院の解散　③ 党首討論　④ 予算案の提出

11. 各政党の得票数に応じて議席を割り当てる、参議院などで採用されている選挙制度を何という？
    ① 中選挙区制　② 小選挙区制　③ 比例代表制　④ 大選挙区制

12. 与党に対して、政権を担当せず、政府の政策を監視や批判を行う政党を何という？
    ① 野党　② 会派　③ 与党　④ 無所属

13. 日本国憲法で定められた、投票内容を他人から知られないようにする選挙の原則を何という？
    ① 秘密選挙　② 直接選挙　③ 平等選挙　④ 普通選挙

14. 一票の格差を是正するために行われる、選挙区の区割りなどを調整することを何という？
    ① 議員定数配分　② 違憲状態　③ 定数是正　④ 一票の格差

15. 財産や性別に関わらず、18歳以上のすべての国民に投票権が与えられる選挙の原則を何という？
    ① 制限選挙　② 秘密選挙　③ 平等選挙　④ 普通選挙

16. 比例代表制において、議席の配分を決める際に基準となる数値を何という？
    ① 棄権率　② 定数率　③ 得票数　④ 投票率

いちごドリル プリント

つづきの無料プリント
「選挙と政党」のプリント一覧がひらきます